

岩手県告示第476号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

平成26年6月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
有限会社おかめ	宮古市末広町1番18号	観光関連産業	平成25年12月20日
中嶋製材所	宮古市津軽石第10地割176番地5	木材関連産業	平成26年2月4日
産業振興株式会社	東京都江東区亀戸一丁目5番7号	鉄鋼関連産業	平成26年2月28日
大船渡湾冷凍水産加工業協同組合	大船渡市大船渡町字永沢7番地2	食品関連産業	平成26年3月20日
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	一関市字相去3番地の1	輸送用機械器具関連産業及び電子機械製造関連産業	平成26年4月1日
日立オートモティブシステムズハイキャスト株式会社	北上市和賀町後藤2地割106番地145	輸送用機械器具関連産業	”